

注目

## 物価高騰に対する支援のお知らせ

### 上下水道料金を減額します

大阪市と給水契約がある方を対象に、水道料金の基本料金と下水道使用料の基本額を減額します。申込手続は不要です。なお、マンション等にお住まいの方で水道料金等に相当する費用を管理会社等にお支払いされている方は、直接減額対象とならないため、管理会社等に減額の協力を依頼します。

**減額内容** 水道料金……1か月あたり基本料金 935円(税込)  
下水道使用料……1か月あたり基本額 605円(税込)

**減額期間** 10月検針分から12月検針分まで(3か月間)



▲  
減額について  
詳しくはこちら

問い合わせ▶水道局お客さまセンター ☎06-6458-1132 FAX 06-6458-2100

注目

### プレミアム付商品券2023

商品券について  
詳しくはこちら▶



物価高騰による市民の暮らしや企業活動への影響を踏まえ、消費の下支えを通じた地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券事業を実施します。販売時期など詳細は決まり次第等でお知らせします。

**プレミアム率** 30%(1口10,000円の商品券で13,000円分のお買い物が可能)

**購入対象者** 市内居住者

**購入上限** 1人あたり4口まで

**利用期間** 12月中旬～来年5月31日(金)

**対象店舗** 市内にある小売・飲食・サービス業の参加登録店舗

**発行口数** 440万口

問い合わせ▶経済戦略局産業振興課 ☎06-6615-3774 FAX 06-6614-0190

### 価格高騰重点支援給付金の申請は 10月20日までです

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給しています。「確認書」が届いた世帯や、申請が必要な世帯で手続きがお済みでない方は、10月20日(金)(消印有効)までに返送・申請が必要です。詳しくは☎をご覧ください。



▲  
給付金について  
詳しくはこちら

問い合わせ▶

価格高騰重点支援給付金コールセンター  
☎0120-002-561 または ☎06-6690-8515  
FAX 06-6485-5699